

中央連協女性の集い！！

1月某日、日曜日の朝、がら～んとしたビジネス街にあるビルの地下1階でクッキング教室が　へえ～　こんな場所にあるんだとびっくり！　受付を済ませ6人グループとなり、自己紹介からスタート。　東京貯金支部と千代田支部神田分会方たちと一緒にになりました。

講師の説明の後　まず　塩キャラメルガナッシュ作りからスタート！　これが本当に簡単でおいしく、材料の質にもよるのでしょうか、H牧場の　あの商品の値段の高さは何なんだと！？　あっという間に和やかな雰囲気になりました。

あとはチョコシフォン、トッピングがむずかしかったスティックチョコ。　一番おいしかったチョコボールを講師、アシスタントの手際の良い指示で出来上がり、最後はおみやげ用のきれいな箱まで配られました。

その後は、銀座ニュートーキョーに場所を移して、昼食懇親会。有機野菜の料理を中心のイタリアンですが、バイキングなので気がつけば腹12分目に！！　それでも最後はソフトクリームとコーヒーで締めました。

おみやげは、家族にも大・大好評で楽しい一日となりました。

【投稿 N】

※ 地本・連協・支部で女性組合員を対象とした催しを計画していきますので、積極的に参加をお願い致します！！

日本郵政グループ労働組合新東京支部のみなさまへ

あなたの未来をサポート！

ろうきん財形



さまざまな
ライフイベントのために

財形相談窓口開催いたします！！

2月5日（木）、9日（月）

時間 17:00～18:00

場所 総合事務所

募集期間：2月1日（日）～2月20日（金）

※締切日は各職場にご確認ください。

ろうきん財形の メリット

給料からの天引き

毎月の給料や一時金から、
天引き・預立てされるので、
計画的な貯蓄ができます。

引課税

利息は課税対象となり
た場合に課税されますが、
利息の半分が控除される

職場での手続き

お申込みも、精立証の変更
も、払戻しも、職場で手続き
ができるからとっても
簡単です。

ロウキン

日刊	JP新東京	No.1536	2015年2月3日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

期間雇用社員等から正社員 (新一般職) 登用の実施 ～郵政グループ全体で3,001人を登用～

期間雇用社員等からの正社員への登用（2014年度採用から、新たな人事・給与制度の導入に伴って（新）一般職へ登用）に係る最終合格者数が情報提供されましたので周知します。

今年度の正社員（（新）一般職）登用選考においては、登用予定数2,705人に対し、最終合格者数は3,001人となりました。

特に、要員不足が深刻となっている日本郵便の「郵便コース」では「第13回中央委員会議論等を踏まえた要求メモ（参考）」で、部内登用の拡大を強く求めた結果、登用予定数2,000人に対して、最終合格者が2,298人となり、予定を大幅に超える約300人の上積みをさせることができました。

なお、合否通知は2015年1月29日（木）以降としており、正社員登用の開始は2015年4月1日（水）となります。

		時給制社員	月給制社員	短時間社員	最 終 合 格 者 数	登 用 予 定 数
		出願者数				
日本郵政		29人	21人	—	13人	15人
日本郵便 郵便 コース	郵便 コース	7,485人	493人	286人	2,298人	2,000人
	窓口 コース	750人	544人	—	580人	600人
ゆうちょ銀行		110人	65人	—	70人	50人
かんぽ生命保険		159人	32人	—	40人	40人
計		8,533人	1,155人	286人	3,001人	2,705人

本部は、残念ながら不合格となった者に対する再挑戦の機会に向けた方策を求めたところ、会社は「先の全国大会決定要求において回答したとおり、不合格となった社員に対しては、合否通知時に各所属長等により面談を実施し、次年度に向けた課題及び更なる知識・技能等の向上に係る指導・助言を行うよう指示する」とし、今後とも必要なフォローアップを実施していくとともに、本人の意向に応じて、自己啓発の推進に取り組めるよう働きかけるなど、再チャレンジに向けた取り組みをするとの考えを示してきました。

引き続き、本部としては2015春闘の要求の柱として掲げている通り、正社員登用の拡大に向けて取り組むこととします。

（参考）「第13回中央委員会議論等を踏まえた要求メモ」より抜粋

（共通）

1. 2015年4月新規採用にあたっては、今後の採用辞退を想定しつつ、計画数の確保に向けて万全を期すこと。また、計画数が確保できない場合には、部内者登用数の拡大及び中途採用を実施すること。

ユースネットワーク社会貢献活動

今年も

書損ハガキを集めています

〈2013年度集約結果（全国）〉

集約枚数 101,053枚 (4,593,984円)

強化月間

1月1日から3月31日まで

集約種別

葉書を基本に、書損交換できるものすべてを
対象とします！

日刊
ア新東京

No.1537

2015年
2月4日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

中央委員会議案検討と職場の問題点 二特分会 分会會議

1月28日、2特分会分會会議を開催しました。

最初に高木分會長から「2特分会忘年会や支部ボウリング大会お疲れさまでした。ボウリング大会では団体3位となりました。来年は1位をめざしてがんばりましょう」とあいさつがありました。

岩崎副分會長の司会で議事は進

んでいきました。新分會体制の確認をしました。今期から若い仲間が新たに加わり新しい体制となりました。

第14回中央委員会議案の春闘を中心とする課題の検討をしました。「議案書がなかなか読みにくい」とか、「春闘はどこにかいてあるのか」と雑談から始まりました。

議案書について「3・11東日本大震災の話が書いてあつたが共済の加入促進となつていて」「春闘の争点はもやもやする」と話が進みました。

本部は、正社員ベースアップ6000円(2%に相当)、一時金4

・3月、時給制40円を求める、と報道があり「物価上昇は約3%といわれている、2%では足りないのではないか」、「焼きそばも少なくなりパンも小さくなつた、物価は確実に上がつていて。実感できる賃上げを求めてほしい」、「一時金4

・3月では満額回答を勝ち取らないと最低限の回復はしない」と論議になりました。「厳しい闘い」であり「人への投資を強く求める」とあるが「和光に新設の郵便局もいまだによくわからない」、「将来ビ

ジョンが見えない」、「会社の利益を生み出すといつてもチグハグ感は否めない」、「組合費は下げてほしい」、「育児介護休暇・休業制度の浸透が進んでいない。非正規には冬季・夏期休暇もない。拡大も必要」と議論が盛り上りました。

年末始繁忙の職場の問題点では、「人がキツキツ、かぜやけがで休みがでるとどうしようもない」、「入試繁忙では継越が倍になり仕事増に対する人員が明らかに足りない。足りないのを承知で突入した」、「絶対に郵便物が多いとわかつている日なのに深夜勤も落とされ、ちょっとありえないと思つた。それでケガするな事故起こすなどいわれても無理、負担が大きすぎる」、「速達・簡易書留すらすべて点検なしで差立た。速達1ケース、区分し

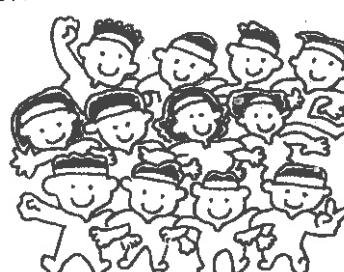
ないまま送つたりいろいろあつた」、「風邪で休みもありつねにぎりぎりだが延発が何度もあつた」、「伝2が40分延発したが、途中でやめて5時に間に合わせるのか、全部搭載して延発40分がいいのか現場で判断がちがう」、「40分延発すると東京のすべての局の配達員が1時間以上よけいに残業しなくてはならなくなる。本気で考えてほしい」、「要員措置施策としてゆうメイトさんの年休をすべて取り消した。本人になにも言わず一方的だつた。問題ある!」、「体調悪くても休みづらいし、休もうと局へ電話したひとがしつこく出てこいといわれた。結局インフルエンザだった」、「感染予防としてマスクの配備・着用が必要」、

書損ハガキ回収運動実施中

「夜間の休息室が寒すぎる。適正な温度設定になつてているのか」、「腰痛でようやく復帰した人に重たい作業をさせ腰痛が再発してしまつた。局の配慮がなかつた」と次から次へと話が出てきました。

年賀専担も休憩休息時間がとれないときもあり専担者すら極力少ない人数で回そうという方針のようになしわ寄せがいつている現実が明らかになりました。

2特分会としては入学願書特定区分がすでに現実に合わなくなり「自分達で自分の首を絞めている」と考え、基準等の見直しを求めていこうと論議になりました。





第9回・年末繁忙を終えて、 普分会議を開催

突然の解散総選挙による選挙郵便取扱いから、そのままの流れで突入した年賀繁忙もなんとか乗り切った1月16日(金)、組合室にて今年最初の第9回普分会議を行いました。

本来ならば、2月7日(土)に予定されている支部委員会に向けて、中央委員会議案書審議がメインとなります。当時は

まだ届いていないこともあり、1月21日(水)に行われる政策部会議に向けた年末繁忙の評価反省のとりまとめをメインに話が進みました。

三留分会幹事の進行のもと、問題点や改善案が次々に挙がり、当日は出席出来なかつた大嶋書記長が事前に取りまとめた評価・反省を合わせ、多くの意

見が出されました。

毎年必ず出る問題としては、

- 空バレットの保管場所に苦労。
- 東側の年賀交換作業場にて、ゆうパックとのスペース受け渡しのトラブル。(年賀設置当日でも物品が撤去されず、レイアウト作成に支障がでた。)



区分機関では、●日頃使用しない特殊の記録機でのトラブルの直し方が分からなかつた。

- 今年から2普の新型区分機で封書年賀の処理を始めたが、対応する年賀担当も出しづらく、使い方の業研もなかつたので戸惑つた。しかし、要員と対策をきちんとすれば有効活用でき、効果は大きいと思う。

その他としては、●今年から急に年賀取集担当の深夜勤務が無くなつた。事前に話も無く、勤務指定表で知つた。人件費削減の一環か。モチベーションは残念ながら下がつた。

- 日勤の前超で明けの社員のフオローをするのは良かった。来年は、日1と日3の勤務にすればより良くなると思う。

- 年賀担当だけでは大変な部分を、一般信担当の課長や課代がフォローしてくれて助かつた。
- 計画・計理が連日の前超で疲弊して心配だつた。

一般信では、●不結束があつた。要員不足も影響。●一年中少ないケースマットが、毎年この時期はさらに酷くなる。●一般信担当も要員が少ないが、皆で協力して出来ていたとは思う。など、多くの意見が出されました。

「郵政未来研究会(みらい研)」の 会員募集中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。私達の強い意志が公正な社会を



「道徳」教科化へ 、特定の価値観の植え付けや 評価方法に懸念残る、

文部科学省は、小中学校の道徳を現在の教科外活動から正式な教科とするのに伴い、教育内容を定めた学習指導要領改定案を公表した。

文部科学省は、小中学校の道徳を現在の教科外活動から正式な教科とするのに伴い、教育内容を定めた学習指導要領改定案を公表した。

数値式（5段階評価等）ではない記述式とはいっても、評価制度を取り入れることになった。授業時数は年間35時間（週1時間）で現行と変わらない。教える内容についても「善悪の判断」「社会正義」など、現行の指導要領と大きくは違わない。

しかし、正式教科化に懸念がないわけではない。指導については、「多様な教材の活用に努めること」と「特定の見方や考え方方に偏った指導を行わない」と明記しているものの、検定教科書を使用する以上、そこに書いてあることが正しいとして、評価の目安も教科書に基づいてしまうのではないかという不安がある。

るのかなど疑問は尽きない。

さらに、これまでの「教材を読む」のが中心の授業に慣れてしまっている教師にとっては、「体験する・議論する」が主体となる授業が大きな負担増となるのは想像に難くない。

教科書作成自体にも不安が残る。文部科学省は3月5日まで意見公募を実施、3月末に新指導要領を告示する。夏ごろまでに教科書作成の指針となる解説書と教科書検定基準を作つて、出版社が新しい教科書づくりを始める。

その際、出版社が検定不合格を避けるため、安倍政権の意向を汲んで、必要以上に愛国心を強調する教科書をつくる可能性がある。実際、国の意向を汲ん

で自主規制してしまう例はあります。昨年11月も高校の公民教科書を発行する教研出版が、「従軍慰安婦」と「強制連行」を含む記述について、削除するとの訂正申請を出した。同社は「客観的な事実関係を述べるよう内容を見直した」と説明している。内容の是非については論議の分かれるところであるが、削除したこと自体について過度な自主規制だともいわれており、これから作成される道徳の教科書に同様のことが起きない保証はない。

安倍政権は一貫して教育改革を強く推し進めており、第1次安倍内閣で愛国心を盛り込んだ改正教育基本法を成立、第2次内閣では首長の権限を強化した

教育委員会制度の改革も行った。日本史についても必修化に向けて中央教育審議会で審議中のことだ。

その流れの中につけて、今回の指導要領の改定内容はおとなしい印象を受ける。まずは教科化と教科書導入を達成しようとしたのかかもしれない。学習指導要領の内容は順次改定することができるからだ。今後、改定が行われる際には注意が必要だ。多様な人間性を育むべき教育の場で、特定の価値観の植え付けや、政治的主張が反映されたりすることのないよう注視していく必要があるのではないか。

〔A〕

日 刊	JP新東京	No.1541	2015年2月10日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

第11回新東京支部 支部委員会開催

去る2月7日（土）、江東区文化センターにて第11回新東京支部支部委員会が行われた。

2月10日に招集される支部代表者会議の意見集約に向けて、執行部16名、代議員24名による活発な議論が行われた。

主な議題は「春季生活闘争」「株式上場」「組合費の改定」「政治基盤の確立」「組織の強化」「職場の問題点」「役員の補選」であった。

意見詳細は後日の日刊で掲載します。

支部長挨拶

今期年末年始、大変お疲れ様でした。組合員のおかげで無事乗り切る事ができました。会社側も組合員の協力で乗り切れたとの認識でした。

今回の議題にもあります春季生活闘争ですが、署名の活動を切にお願いしたいと思います。前年度を上回る回答を引き出したいと考えていますので、もう一度賃上げのチャンスが来たと思って、取り組みをよろしくお願ひします。

今年度末の特別手当も去年並み、組合員のモチベーションが下がらない程度の額は期待したい。

中央委員会に向けて活発な意見が出る事を期待しています。
短い時間ではありますがよろしくお願ひします。

公示

2014 年度新東京支部執行委員の立候補届者は代議員定数どおりであることから、規約第 66 条 4 項に基づき、投票を省略し、当選を確認する。

記

定数 2名		立候補 2名	
氏 名	年齢	役 職	分会名
本間 博文	40	分会幹事	第 2 特殊分会
村野 学	41	分会幹事	第 2 普通分会

2015年2月9日
日本郵政グループ労働組合 新東京支部
選挙管理委員会 委員長 千葉 哲三

日 刊

JP 新東京

No.1542

2015年
2月12日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

しています。

(詳細はつぎのとおり)

1、今年度から導入済みの制度

・人事評価の処遇反映
コース制が導入され、コース
別に「待遇」「キャリアパス」「研
修体系」「人事評価シート」な
どが異なること

コース転換により、他のコー
スに変更できること

人事評価結果が、月例給与(査
定昇給)、年末手当、退職手当
などの処遇に反映されること

2、新しい給与制度 ①

・給与額はどう変わるか

基本給カーブのフラット化に
より低位号俸層は給与アップ、
高位号俸層は給与ダウンするこ

4月から本格導入される新たな人事・給与制度に係る理解浸透策の一環として、グループ各社より一般社員への「1回5分程度のワンポイント方式」による研修を実施する説明がありました。

当制度の導入を踏まえ「分りづらい」「理解が困難」となっている内容について、理解度を高めるため、制度導入前の一定期間で実施することで労使合意していました。

2月上旬から3月下旬にかけて、計5回にわたり実施し、理解度テストを組み込み、一定の理解・浸透を深めていきたいと

これは、昨年の第7回定期全国大会決定要求交渉により新給与制度およびポイント制退職手

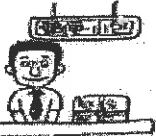
と

給与ダウン層には期限を定めず「現給保障」されること

調整額の手当化により、「基本給」「調整手当」「超勤手当」「賞与」は減少するが、「手当」が増加され、標準的な実績の社員は、年収ベースではイーブンであること

3、新しい給与制度 ②
・いつから変わらのか
新給与制度への切替えは6月から実施（営業手当等は、4月実績分から新給与制度により支給）すること

4月及び5月は、現行給与制度による給与額を支給し、6月給与支給日に新給与



制度による給与額との差額を精算すること

差額精算において、6月に高額なマイナス精算が発生する場合には、激変緩和の観点から、

それぞれの場合に応じた経過措置が設けられること

4、新しい給与制度 ③

・今後の給与額はどうなるのか
人事評価結果を反映して、毎

年、査定昇給による増減額が積みあがっていくこと

基礎昇給は従来どおりだが、昇給額は80%相当となること若年層は段階移行のため、二〇一九年まで毎年アップすること現給保障の間も、人事評価結果による査定昇給分は給与に反映されること

5、ポイント制退職手当

・退職手当額はどうなるか

退職手当額の算出方法について昇任時期や人事評価結果が退職手当額に反映されること

制度移行時の退職手当額の保障措置があること

制度移行時に既存社員に対して移行ポイントが付与されること

以上

本部は、新たな人事・給与制度導入に向けた前提条件として制度に対する理解・浸透を高めていくことが必要と判断し、グループ各社における取り組みを注視していくこととします。

日刊	No.1543	2015年2月13日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
03-5606-6784	内線 4353	

第11回支部委員会 ～発言内容～

2月7日に行われた代11回支部委員会において出された発言内容を掲載します。誌面の都合上全ての発言を掲載できていないことをご承知下さい。

1普分会

消費税が増税され、連合方針であるベースアップ2%は実質的な賃下げとなってしまうが、致し方ないが、満額回答を必ず勝ち取って欲しい。

→JP労組は満額回答を求め、交渉していくスタンスは変わらない。

2特分会

株式上場すると会社にとって、組合にとってどのような影響が出るのか。組合員にとって不利益となるような事態が起きないか。

→上場されれば承認制から届け出制になり、新たな市場、新たな施策を展開していくことができる。

上場されると株主の存在が出てくるが、労組が株主と交渉することはない。会社は、株主と組合とを相手にする事になるが、組合は今までどおり、会社との交渉となる。また、品質向上させ事業を発展させていく努力は必要だが、労働強化とならないよう注視していき、必要に応じて対応していく。

窓口分会

日本郵便は採算の悪い会社もあるが、ゆうパックの運賃が問題であると思う。競合他社が採算取れなく断っている物をゆうパックで引受けている現状をどう考えるか。

→競合他社のように出来ないのが現状。郵便・ゆうパックは差し出されれば断ることが出来ない。ユニバーサルサービスを義務づけられている以上、やむを得ないところだが、適正な料金体系を求め、問題がある所については是正を求めていく。

1輸送分会

必要な労働力確保が不十分である。また、正社員の定年退職等の後補充がゆうメイトで賄われている。正社員をもっと登用してもらいたい。

羽田分会

職場において30代半ばが一番の若手。活性化のためにも若手の採用を求める。
→正社員（新卒採用）問題は以前からあるもの。引き続き求めていく。

3パック分会

ゆうメイトの定着率が悪い。募集をかけて来てもすぐ辞めてしまう。時給単価に問題があるのではないか。また、一般職登用のハードルを下げられないものか。

2特分

ゆうメイトの処遇改善を求める。また、組合費についても、現行より引き下げられないものか。

→今年繁期は人材派遣で100名程採用したが、指摘された根本的な解決になっていない。処遇改善については、休暇制度（夏期・冬期）について社員と同等となるよう、求めている。ゆうメイトの組合費については、現行でも赤字となってしまっているので、引き下げる事は難しい。ご理解を頂きたい。

窓口分会

書留処理について、手薄な時間帯に持込が多い。3日間の猶予があるものについては朝に処理する等、計画的に処理できないものか。

→関係部と互いに効率的な業務運行となるように調整を図っていただきたい。

2特分会

有人車の不具合が目に余る。アクセル踏んでも正常に走らなかつたり、連結部の不具合等、修理や更改対応出来ないものか。労災防止の観点からも早急に対応願う。

→来年度更改予定。連結部も壊れにくいもの。

1特分会

入試繁忙について、要員不足から専担で担務を置けなかった。取扱方法が現状に即していない。

→取扱・作業方法については調査の上見直しを図っていただきたい。分会会議等を開催して意見集約をしていただきたい。

1輸送分会

要員不足が深刻。現在も度々夜勤に穴が空いている常態。皆でカバーし合ってやっているが、3月末で多くの退職者がいる。再任用で夜勤の線表を作れないものか。

→業務運行上、必要な線表であれば、求めていく。再任用の配置も含め確認したい。

最後になりましたが、今回の支部委員会において、2普分会の村野さん、2特分会の本間さんが新たに執行部に選出されました。新たな執行部体制で今後も頑張ってまいりますので、皆さんのご協力をお願いします！

日 刊	JP新東京	号外	2015年2月13日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

2014春闘継続課題「特別手当交渉」 グループ統一「Q・3月」の支給で整理 ニ厳しい経営状況の中で決断、年間では昨年より増なしニ

JP労組中央本部は、会社から「これまで今年度の営業損益の通期見通し等について時間をかけて詳細に精査し、慎重に見極めて検討を行った結果を踏まえ、できるだけ早急に具体的な支給額と考え方を示したい」との見解を受け、その後も具体的な支給額の回答を求め、断続的に交渉を積み上げてきました。

最終的な経営判断を強く求めたところ、会社から「JP労組から強い提起のあつた組合員・社員の頑張りと懸命な努力に経営陣としても誠心誠意報いるべく、また、さらなるモチベーションアップを期待して、組合員の皆さんに還元できる最大限の支給額として『Q・3月』を支給する決断をした」との回答が示されました。この回答は、JP労組の要求水準に対し不十分であることは受け止めつつも、現時点では会社が応え得る最大限の支給額を引き出したものと判断し2月12日夕方に整理をはかりました（共済組合職員についても同内容で整理しました）。

特別手当の支給概要

○支給月数【グループ各社共通】

正 社 員： 0. 3月

高齢再雇用社員： 0. 158月

エキスパート契約社員： 0. 3月(医療機関、宿泊施設(調理業務)を除く)

○支給日

3月13日(金)以降準備出来次第

○支給方法等

賞与支給方式

○基準日

2014年12月1日(支給対象期間(2014年6月2日～12月1日))

○算出方法

「2014年度年末手当支給額(※)÷1. 85月×0. 3月」

回答以降の交渉経過

本部は、1月28日の第1回交渉以降、1月30日の第2回交渉において、会社から「グループ4社一律で何らかの額を支給する」との回答を受け、会社に対し年末年始期を含めた下期の営業推進・業務運営等の状況を踏まえ、今年度の営業利益見通し等を精査するにあたり、営業収益、営業費用など細部にわたり詳細に分析して最大限の支給額を示すことを強く求めてきた経過にあり、公式・非公式交渉を慎重に積み上げてきました。

また、並行して進めてきた実務レベルでの交渉で、支給日の設定についても支給準備期間の事務作業等を考慮すると年度末に向けて様々な事が輻輳してくることから、早期に支給させる必要があると判断し、3月中旬の支給日をめざした場合、ここ一両日が最終リミットとの認識に立ち、最終交渉を行うよう会社側に強く求めたところ、日本郵政(株)勝野専務執行役をトップとする交渉の場がセットされたことから、本部は窪田書記長をトップに交渉に臨んだところです。

交渉で示された会社の回答

日本郵政グループを代表し、日本郵政(株)勝野専務執行役は、交渉の場において以下の回答を示しました。

○ 特別手当については、2014春闘交渉時において、「年度末に営業利益やその他の業績が計画を大幅に上回ると見込まれるようになった場合には、各社において『特別手当』を支給することを検討したい」との回答を示し、1月28日の第1回交渉以降、本日まで断続的に交渉を行ってきたところ。

○ これまでJ P労組から再三再四にわたる強い要求を受けて、会社としても慎重かつ真剣に検討を行ってきたところである。その結果、J P労組の多大な協力、組合員の皆さんの懸命な努力のおかげで、とりわけ、日本郵便(株)においては、計画を上回る営業推進で推移しているものの、ゆうパック等の取扱物数の増加に伴って、人件費や集配運送委託費等の営業費用が計画を大幅に上回る支出状況となり、厳しい推進状況にあると言わざるを得ない。

○ 10日に公表した日本郵便の「2015年3月期第3四半期決算」で明らかにしたとおり、営業収益は、金融受託業務手数料収入は減少したものの、中小口営業の取り組み等によるゆうパックやEMSなどの取扱物数の増加などにより、前年同期比299億円の増、営業費用は、取扱物数の増加に伴う費用や雇用情勢による賃金単価の上昇に伴う人件費増、集配運送委託費の増等により、前年同期比802億円の費用増となり、この結果、営業損益は前年同期比503億円減の177億円。セグメント別では、郵便・物流事業の営業損益は前年同期比247億円減の▲112億円、窓口事業の営業損益は前年同期比255億円減の289億円の状況となり、年賀葉書の販売など営業収益の最も見込める12月期の経営成績が増収減益であり、このトレンドは年度末に向けても同様に推移するものと想定している。

○ また、2月から大口事業者の差出郵便物がweb化したことによる収入減に加え、昨年のような消費増税前の駆け込み需要など、具体的な增收要素が見込め

ないことから、この第3四半期決算の営業損益177億円を踏まえた営業利益見通しを念頭に、最大限の支給額を慎重かつ真剣に検討したところである。

○ 経営陣としても組合員の皆さんに誠心誠意報したい、組合員の皆さんのさらなるモチベーションアップを期待したいという気持ちから、通期見通しは、現時点での計画を上回る営業推進で推移しているものの、郵便・物流事業については、1～3月期が不安定で予断を許さない状況下にあるが、組合員の皆さんに還元できる最大限の支給額として、グループ統一で「0.3月」を支給するという極めて厳しい経営判断を行ったところである。

会社回答に対する本部判断

会社の回答に対し、窪田書記長は以下の見解を表明しました。

○ 会社から示された「0.3月」の回答は、JP労組が求めた2014春闘の要求額と妥結額との乖離分を埋める数字ではないが、日本郵便の第3四半期決算の営業損益177億円にもとづく営業利益見通しを踏まえると、営業損益額を大きく上回る「0.3月」の所要原資243億円(0.1月・81億円)の支給額を示したことは、現時点の通期見通しや年度末に向けた取り巻く事業環境等を総合的に勘案すれば、営業収益、営業費用など細部にわたり詳細に分析した結果、真剣に検討したギリギリの経営判断として受け止め、「本回答をもって、特別手当交渉の整理としたい」として、本交渉の打ち上げを表明しました。

本部判断の考え方

(1) 本部は、2014春闘妥結後、特別手当交渉および2015春季生活闘争を念頭に、日本郵便の第1四半期決算を踏まえ、毎月の月次業績を議題とした経営協議会分科会で営業推進状況について積極的な意見反映を行いつつ、下半期の営業推進を展望したグループ経営協議会においても金融2社に対して、日本郵便の業務支援策を検討・推進させ、業績向上に向けた取り組みを行ってきました。

(2) 一方、組合員の懸命な営業努力によって、学資保険「はじめのかんぽ」の好調な販売により、個人保険の新契約件数は、前年同期比6.9万件増を確保したものの、手数料収入額が大きい養老保険、終身保険の販売が計画を下回っていることや、総貯金純増額をはじめ定額・定期貯金純増額が計画を大きく下回っていることなどから、金融受託業務手数料収入が前年同期比94億円減少しています。

また、ゆうパックやEMSなどの取扱物数は増加し、営業収益は大幅に增收させることができましたが、取扱物数の増加に伴う費用の増加や雇用情勢による賃金単価の上昇、超過勤務手当の増加等によって、計画を大幅に超える営業費用の支出となり、営業費用の増加分を営業収益の增收分で補えないことから、增收減益傾向が改善できない状況となっています。

(3) したがって、これらの課題を解決していくことは極めて重要であるとの認識に立ち、様々な改善策について会社と継続した協議を行っているところです。

本部は、特別手当交渉を進める中で、「年度末に営業利益やその他の業績が計画を

大幅に上回ると見込まれるようになった場合に支給することを検討」という特別手当の性格から、日本郵便の第3四半期決算の営業損益177億円を踏まえた営業利益見通しによって示される支給額には限界があり、少なくとも前年度のトータル実績3.8月を下回る妥結は選択し得ないとして、これまで公式・非公式交渉に時間をかけて積み上げてきました。

そのうえで、本日段階において、年度末に向けて想定できる可能な限りの増収対策を早急に検討し、グループを挙げて改善できる施策等の取り組みを実施することを確認し、会社の回答である「0.3月」をさらに上積みさせることは困難との判断から、3月13日(金)以降準備出来次第の支給日を再度確認して、本日の最終回答をもって整理したところです。

(4) 日本郵便輸送(株)および日本郵便メンテナンス(株)の特別手当交渉については、早期に決着するよう、引き続き手続き交渉を強化することとします。

(5) なお、今回整理した特別手当は、2014春闘における一時金削減の影響を受けた社員を対象とする従来の趣旨から、支給対象社員をこれまでと同様の扱いとしたことも特段のご理解をお願いします。

期間雇用社員の処遇改善については、2015春季生活闘争における要求の重要な柱として、処遇改善を実現するため強く求めていくこととします。

今後の取り組み

(1) 本日、2014春闘の継続課題であった特別手当を整理し、来週19日～20日に開催する第14回中央委員会において、2015春季生活闘争方針を確立し、今月末までに要求書を提出して2015春季生活闘争が本格スタートします。

本部は、2月末までに認可申請が義務付けられている日本郵政・日本郵便の「平成27事業年度事業計画」および3月中の公表を表明している中期経営計画の見直しなど、2015春季生活闘争にどのように影響してくるのか慎重に見極め、必要な対応を講じていくこととします。

また、会社は、グループ3社の株式上場に向けて、新たなステークホルダーとなる一般株主の動向を念頭に、一定の利益水準を確保する必要があることから、従来にも増して慎重な姿勢で春闘交渉に臨んでくることが想定され、本部が求める「人への投資」という視点が、2014春闘に引き続き、厳しい労使交渉の争点になると判断しています。

(2) 本部は、組合員・家族の署名活動をはじめ、組合員の総力を挙げて闘わなければ、厳しい労使交渉を乗り越えて勝利をつかみ取ることができないと判断しています。J.P.労組の全機関がこれらの認識を共有して、闘いの準備を進めることを要請します。

第14回中央委員会における2015春季生活闘争方針の確立と全組合員の意思結集および中央闘争本部と一体となった闘いの取り組みを改めて強く要請するところです。

詳しい情報は組合事務室にあります。お近くの組合役員まで……。

日
刊

JP新東京

No. 1544

2015年2月16日(日)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

築地で牡蠣フライを堪能

先日、深夜勤の明けで築地市場を訪ねました。

訪ねたのは築地場内の「とんかつ八千代」さん。

とんかつよりも、海鮮フライで有名なお店です。のれんをくぐり、狭い店内に入ると、メニューを書いた短冊が一面に貼ってあります。

当日は何人か仕事を終えた市場関係者の方がビールを飲みながら食事をしていました。

先ずはビールと中落ちを頼みましたが、仕事終わりのビールはいいですね。それにしても、とんかつ屋さんに中落ちがあるのは驚きですが、出てきた中落ちのうまさにはビックリ。ねつとりして、知らずに食べたら、トロと間違える程甘くて美味しかったです。

場外の観光客向けの海鮮丼屋さんの、ネタが何種類も入って見た目豪華な海鮮丼よりも、こういうお店の方がよほどよい刺身が出てきますね。

瓶ビール一本開けたところで、牡蠣フライ定食を+100円でカレーがけでお願いしました。

大ぶりの牡蠣が衣はサクサクに上げられ、かぶりつくと、中はジューシー。自家製のタルタルソースも美味かったです。

大満足でお店を後にしたのでした。

みなさんもたまには築地で食事などいかがですか？

(投稿 X)

第11回 郵政退職者会東京協議会主催 「忘れてはならない！東京大空襲」 2015東京平和集会に向けて

1945(昭和20)年3月9日深夜から10日未明にかけて東京の下町を襲った米軍の焼夷弾爆撃により火の海となり一瞬のうちに10万人以上の命が奪われました。100万戸の家屋が焼失し、多数の負傷者、親を亡くした戦災孤児が東京にいました。東陽町駅周辺も焼け野原となり犠牲者4000名近くを空き地に一時埋葬しました。

あれから70年…70回目の東京大空襲の日を迎えることになります。安倍自民党政権は、集団的自衛権行使を合憲としたり武器輸出を促進させ、沖縄米軍基地を強化しようと動き出しています。また、平和憲法である9条を改憲していくことも狙っています。民主主義への暴挙であり戦争政策推進へのきな臭さがただよっています。

新東京支部としては戦争政策に反対するためにも、東京郵政退職者協議会主催の第11回「3・10忘れてはならない！東京大空襲」東京平和集会に現退一体で取り組んでいきます。みんなで参加しよう。

日時:2015年3月10日(火)

集合:12時20分 開始:12時30分(昼食を軽く食べてから参加しましょう)

場所:東京都慰靈堂(墨田区横網1丁目)

集会:江戸東京博物館13時15分～終了16時00分予定

ゴルファー保険・個人賠償責任保険のご案内

ゴルファー保険とは、ホールインワンまたはアルバトロスを達成したお祝いとして実際にかかった費用を支払う保険です。プレー中のケガやクラブなどの盗難・破損についても補償するものです。

個人賠償責任保険とは、日常のちょっとした不注意で他人をケガさせたり、他人のものをこわしてしまったりして、賠償請求をうけたとき、補償する保険です。自転車で通行人にケガをさせてしまったりしたときに保険金が支払われます。

加入申し込みは春のみ…

3・10「忘れてはならない！東京大空襲」集会へ向けて 平和を願いみんなで千羽鶴を作ろう

1945年の敗戦から70年…安倍自民党政権は、集団的自衛権行使を合憲としたり、沖縄米軍基地を拡大強化、自衛隊の海外出動を促進させようと動き出しています。また、来年の参議院選挙後から9条を改憲していくことも狙っています。民主主義への暴挙であり戦争政策推進へのきな臭さがただよっています。

今年もJP労組「退職者の会」東京主催第11回「3・10忘れてはならない！東京大空襲」平和集会に新東京支部として千羽鶴を持って行こうと考えています。集会への参加も呼びかけていますが、勤務等の都合で参加できなくても、一羽の鶴を折ることによって平和を願いませんか。

東京都慰靈堂（墨田区横網公園）は、1923年に発生した関東大震災の慰靈堂として建てられたものです。平和の大切さを忘れないという気持ちとともに、2011年に19000人以上の犠牲者を出した3・11東日本大震災を「私たちは忘れない…」という思いを込めて折り鶴を作ってくれたらうれしいです。江東区北砂にある「戦災資料センター」に寄贈しようと考えています。

新東京支部の組合員組織人数は1100名以上です。1人1羽折ればなんと1100羽！各分会に100枚程度の折り紙を配布しています。よろしくお願いします。

折り鶴について

- ①.おりがみで「鶴」を折ってください。鶴の胴体は、膨らまさないでください。（鶴の首を折り曲げてください）
- ②.2月23日（月）最終集約日、組合事務室に持ってきてください。

野球サークル『新東京』のお知らせ！！

球春到来！ということで、野球サークル『新東京』は2015年も頑張って活動していきます。

1年間の活動予定が決まりましたので、野球に興味ある方・体を動かしたい方は参加お待ちしています！！

①3月25日(水) 10:00~14:00

②4月8日(水) 10:00~14:00

③4月22日(水) 10:00~14:00

《練習試合 10:00~vs城東、12:00~vs日本橋》

④5月9日(土) 10:00~12:00 《練習試合 vs簡保》

⑤5月13日(水) 10:00~12:00 《大会前なので軽く調整》

★5月20日(水) 中央連協大会

⑥6月3日(水) 予備日【未定】

《中央連協大会が行われた場合は練習》

⑦6月17日(水) 10:00~14:00

⑧7月15日(水) 10:00~14:00

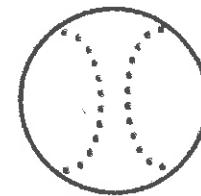
★7月下旬 東京大会(1回戦、2回戦)

⑨8月26日(水) 10:00~14:00

★9月上旬 東京大会(準決勝、決勝)

⑩10月7日(水) 10:00~14:00

※場所は、東京大会以外夢の島です。



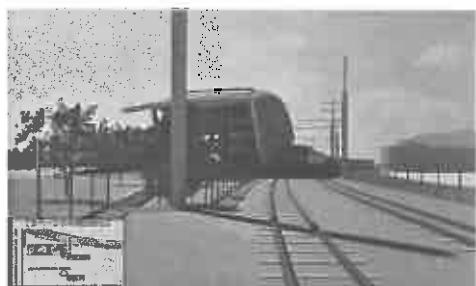
「2015年」 節目となる過去の出来事

今年は、いくつかの歴史的大事故や災害から節目を迎えようとしています。今日はそれを少し振り返ってみます。

JR福知山線脱線事故 10年前 2005年4月25日

死者107名、負傷者562名の大惨事となった事故でした。JR西日本では当時、並走する私鉄との時間短縮競争が激しく、大変厳しい運行ダイヤを設定していました。そして時刻通りに運行できない運転手に対し「日勤教育」という懲罰的な研修を行っていました。事故直前、伊丹駅で90秒の遅れが発生し、これを取り戻すために制限時速を大幅に超える速度でカーブに進入し脱線したものです。車掌のお詫びアナウンスもあって運転手が心理的に追い詰められていたと推測されます。しかしこの事故の根本的な原因は会社の体質にありました。昨年末、電車の1、2両目が突っ込んだマンションを保存する最終案が出されました。事故を風化させないでほしいという遺族からの要望によるものです。

(右の完成予想図はCGです)



阪神大震災 20年前 1995年1月17日

3連休明けの火曜日の早朝に起きた大災害でした。死傷者のほとんどが倒壊による圧死でした。この災害から兵庫県では、「いのち、暮らす、創る、支える」という4つの観点から災害時の都市機能を再構築しました。この取り組みは全国に拡大しました。一例を挙げますと、ライフルインの停止でトイレが使えず、人々は用をするのが嫌になり極端に食事の量を減らしました。これを踏まえて最近の公共施設では、駐車場に簡

易トイレが設置できる設計を施しています。また災害時には、現場へ直接医師を派遣させるシステムを構築させたのはこの地震からの教訓です。なお、今年から神戸市役所のホームページ上で「1.17の記録」という記録写真を公開しています。

日航機墜落事故 30年前 1985年8月12日

乗員・乗客524名を乗せた羽田発伊丹行き日航機が、相模湾上空で垂直尾翼が損壊し、ダッチロールを繰り返しながら30分間後に御巣鷹山に墜落した事故です。現在でも歴史上最悪の航空機事故とされています。生存者が4名いたものの、座席ベルトが凶器になったこともあって遺体のほとんどがひどく損傷していました。尾翼損壊の原因是、機体後方の壁の一部が裂けて空気が漏れ出し、その風圧が垂直尾翼を直撃したというものです。しかしこの理由には矛盾が多く、事故直後から「自衛隊がミサイル発射訓練中に誤って日航機を標的にした」という話が出ました。実は時の中曾根首相が「この事故の真相は墓場まで持っていく」と発言しています。また、墜落機体の発見が翌朝になったのは「発見を故意的に遅らせ、現場で証拠隠滅をして飛行機に何かが向かってくるネガが遺品の中に残っていた」という話もあります。真偽はわかりませんが、こうした点に対して遺族は現在でも真相を求めているところです。

墜落現場は御巣鷹の尾根と呼ばれ、昇魂ノ碑が建立されました。現在は道路事情も良くなり、登山口から尾根までは800m程です。未だに焼け焦げた木が残っており、また亡くなつた方の墓標があちこちに立てられています。遺族しか行ってはいけない場所なのかと考えてしまいますが、遺族の方々は多くの人に訪れて欲しいと思っています。



乗客が機内から撮影



JP 新東京

No. 1548

2015年
2月20日(金)日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部03-5606-6784
内線 43532、伊藤敬一・事務局長からの
経過報告

JP労組 新東京支部退職者の会

第三回幹事会をおこないました

第三回JP労組新東京支部退職者の会幹事会を2月14日

団的自衛権行使などキナクさい動きがある。

(土)、江東区文化センター第一研修室にて支部代表者を含めて九名の参加でおこないました。

そういう中でもうすぐ中里・新島区議選挙がある。現職と一緒にになってとりくみたいと思いまます。

1、下山薰会長の挨拶
「大変きびしい時代に昨年ごろからなってきた。イスラム国などがでてきて、それに対して集

中央退協の支部会長会議が2月24日にあるので意見をまとめられればいいと思います。よろしくお願ひします」

- ・銀座支部から新東京退職の会に移行を希望した会員の手続をおこないました。
- ・1人の会員の死亡を確認。
- ・非正規社員を辞めて会員になつた人がいる。
- ・新東京退職の会幹事会として新年の挨拶を作成し会員全員に

- ・幹事会の報告を日刊ビリフで出した。地本が会員全員に発送してくれました。
- ・前年度の会費未納者（8名分）の納入手続きをおこなった。
- ・住所変更などのデータを変更し、あたらしい名簿をつくつている。

発送をした。

3、今後の取り組みとして

- ・3月10日の東京大空襲慰靈平和集会。昨年は五地区でやつたが今年は高退連後援・連協でおこないますので参加していきましょう。
- ・4月5日に、新東京支部主催の力ミヤ・バーベキュー・レクがおこなわれます。退協として声かけは大変なので地本発送物があつた場合には載せてもらう。
- ・退職者の会としては牛久周辺の退職者の会員に声かけをしていきたい。
- ・4月25日（土）に想定されるメーテー。交通費の支払いだけでも大きな出費となるなど、

はつきりしていらない部分があるが参加していきましょう。

- ・6月に新東京幹事会をおこないたい。

- ・10月3日に新東京支部退職者の会総会をおこないたい。

会場はできれば産業会館。無理なら江東区文化センターでおこないたい。呼びかけは新東京支部退職者の会幹事会でビラを作成し発送していきたい。

その他に幹事会の活動の在り方を中心に議論を進めました。

会員の把握と会費の流れ等の強化を図る。今年予定される正社

員の退職者（65歳で退職19名、60歳で退職2名）の加入促進をどのように進めるのか。新東京支部の組織部と連携を密にしておこなう。

ゆうメイトの退職者を把握するには名簿が必要。新東京支部の協力でおこなつていただきたい。

退職再雇用者と65歳退職者との関係、書類の取り扱い、活動費のありかたなどを話し合いました。

新東京退職者の会・幹事会だけでは決められないことが多いで24日の中央退協・支部会長会議に提起していくことを確認しあいました。



日
刊

JP 新東京

No. 1549

2015年2月23日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

《投稿》定番になった被災地支援

ベルマークを東日本大震災で被災した 学校のために寄贈しました その9



組合員の皆さん、こんにちは。新東京支部ベルマーク係の【猫舌】です。

今回は、2014年10月～2015年1月末までの4ヶ月間に回収したベルマークの集計結果の報告です。

今回は、前回が爆発的に増加した（約600枚、800点弱）ので、減るのは覚悟していましたが、再雇用の某さんのお子さんが集めていたベルマークをいただきましたので、**21社・429枚・694.9点**のベルマークを送付できました。ベルマークをくれたみなさん、ありがとうございます。

次回は、2015年の5月末に回収できたベルマークを集計します。

なんと、次回で10回目の送付になります。ご協力お願いします。

WEBベルマークもよろしく！

ベルマーク財団と提携しているWEBサイトで買い物すると、購入金額の一部（数%）が被災地の学校の支援金になります。

昨年の秋から、会員登録しなくても、WEBベルマークサイトを通過すれば義援金が獲得できるようになりました。

今回送付したベルマークのリスト

ベルマーク番号	06	三井製糖	…	3枚	4点
ベルマーク番号	07	キューピー	…	14枚	37点
ベルマーク番号	09	エスビー食品	…	4枚	10.6点
ベルマーク番号	14	森永乳業	…	3枚	6点
ベルマーク番号	18	日清オイリオグループ	…	2枚	4点
ベルマーク番号	20	住友スリーエム	…	8枚	14点
ベルマーク番号	23	ファミリーマート	…	41枚	41.5点
ベルマーク番号	25	明治	…	11枚	11点
ベルマーク番号	26	森永製菓	…	77枚	45点
ベルマーク番号	33	ヤマハミュージックジャパン	…	5枚	90点
ベルマーク番号	35	日清食品	…	6枚	5.7点
ベルマーク番号	43	東芝	…	3枚	9点
ベルマーク番号	46	日本水産(冷凍食品)	…	9枚	33点
ベルマーク番号	53	ショウワノート	…	104枚	153.5点
ベルマーク番号	54	キリン・ビバレッジ	…	75枚	131点
ベルマーク番号	57	ロッテ商事	…	16枚	22点
ベルマーク番号	58	ロッテアイス	…	1枚	5点
ベルマーク番号	65	ふじっ子	…	3枚	6点
ベルマーク番号	77	湖池屋	…	39枚	57点
ベルマーク番号	83	味の素	…	2枚	6点
ベルマーク番号	93	石井食品	…	3枚	3.6点
計			21社	429枚	694.9点

毎回このように仕分け・集計してから送っています。

No. 1550

2015年
2月24日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

退職者の会 現退一體で取り組みを

2月14日(土)

江東区文化センター

2月14日(土)に江東区文化センター第1研修室において、退職者の会・幹事会が開催されました。下山会長をはじめ、添田副会長、伊藤事務局長、青木会計監査、寺門幹事、牧野幹事、靄沢幹事、佐々木幹事の方々が集結。支部からは伊丹副支部長が参加しました。下山会長は冒頭の挨拶で

—最近政治情勢がきな臭くなつてきている。安倍首相は、ジャーナリストら日本人二人がＩＳに殺された事件を巧みに利用し、海外で戦争ができる国にしようと法整備を加速させている」と危惧しました。その上で「我々退職者も戦争絶対反対の立場で声を上げなくてはいけない」と平和の取り組みを強調。3月10日の

定年・勧奨退職を迎える人々
満65歳で雇用期間満了となる
再雇用者・期間雇用者への
具体的な取り組み。政治課題
では、みらい研の加入拡大、
メーデーの呼びかけと参加。
3月10日の東京大空襲平和
集会の取り組みも含め、支部
と連携を取りながら進めてい
くことを確認し幹事会は閉会
となりました。

東京大空襲平和集会には多くの現役組合員と共に参加するよう呼びかけました。さらに4月の地方選では、新島区議と中里区議の必勝へ向けた取り組みを要請しました。

幹事会は、活動の在り方に議論が交わされました。

今そこにある危機 日本の進む道

している。

有志国連合というのがある。国連決議に基づく多国籍軍とは違い、イスラム国を壊滅するためには米国が主導して立ち上げた有志国軍だ。有志国61カ国の中に日本も含まれている。

過激武装組織イスラム国が二人の日本人を殺害した。何の罪のない民間人を誘拐し、身代金を要求し、挙げ句の果てに殺害するという蛮行は決して許されるものではない。10年ほど前にもイラクを訪れた日本人の若者が、イスラム国の前身組織に拉致され殺害されるという痛ましい事件が起きた。この時の犯行グループはイラクから自衛隊の撤退を要求していた。

安倍首相は中東訪問の際にISIL（イスラム国）対策として2億ドルの拠出を表明した。日本人2人が拘束されている時だ。するとイスラム国は拠出した額と同じ身代金を要求する犯行声明を出した。政府は慌てて人道支援だと釈明したものとの金に色が付いているわけではない。イスラム国にしてみれば、その金がどこに流れていくかは不明だ。十字軍への参加を日本が表明したと捉えておかしくはない。むしろこれまでの安倍首相の発言や行動を推察すれば、日本の立場が中立と考へられる方が難しいのではないだろうか。さらに安倍首相は、イスラム国に対するテロ対策費として中東・アフリカ諸国に1550万ドル（約18億3千万円）の追加支援を発表

今まで私たちは、テロの脅威を対岸の火事として見てきた。安倍首相は有志国連合の軍事行動支援について、憲法上可能であると発言している。もはや私たちは傍観者ではいられない。だからこそ、行動を起こさなくてはいけない。幸い日本には憲法9条という素晴らしい理念がある。目には目をの同害報復では解決はしない。9条の理念を示す勇気が今試されているのか（I）

牛久シャトーカミヤ バーベキューガーデン レク開催決定！！

恒例となっております、バーベキューレクの開催を執行部で決定を致しました。4月5日(日)に開催を致しますので多くの組合員の参加をお願い致します。

本年度は東京北部郵便局の開局もあり、現在の体制で行うレクリエーションとしては最後になります。

楽しい時間を共有して良い思い出になればと思っています。

まちきれボランティア 実施日決定！！

今回は5月24日(日)に「江東区まちをきれいにする活動」を行います。年に2回の開催となります。JP労組新東京支部として継続して参加・実施して行くことを決定しております！！

局と連携しての取り組みとなると思いますので、積極的に参加をお願いします。

<ろうきん>生活応援 アンケート実施中！！

現在、正社員を対象に<ろうきん>生活応援アンケートを実施しております。組合員の生活実態に合わせた商品を取りそろえておりますので、皆さまの生活状況に合った提案をしてくれますので、相談をしてみては？と思います。

第14回中央委員会開催！！

2月19日(木)～20日(金)にイースト21において、第14回中央委員会が開催されました。

東京地本からは運動課題の補強意見を川又執行委員が発言を行いました。

また、交渉課題の補強意見を朝倉執行委員が発言を行いました。

本部答弁として組織局に係る課題等について、寺杣中央執行委員から本部見解が示されました。

労働政策局に係る課題等について、安達・山田中央執行委員から本部見解が示されました。

企画局に係る課題等について、小澤中央執行委員から本部見解が示されました。

※ 中央委員会の内容は別途掲載していきますので、よろしくお願い致します！！

日刊JP新東京	No.1552	2015年2月26日(木)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
03-5606-6784	内線 4353	

年末年始繁忙業務実態アンケート結果を踏まえた支社交渉について

年末年始繁忙業務の次年度対策として、年末年始繁忙業務実態調査（アンケート）を要請し、46の支部・分会からご報告を頂きました。

非常にタイトな時間帯でのご協力（報告）に感謝申し上げます。

東京地本はアンケートに基づき、日本郵便東京支社と1月28日に年末年始繁忙の評価・反省を行い、次年度の改善項目や要望も含め、意見交換を図りましたので周知いたします。

なお、各支部・分会段階での振り返りは、「職場事業推進委員会」の場となりますので、単局段階での評価・反省についても改めて要請いたします。

また、年末年始繁忙業務実態調査（アンケート）結果については、別紙資料として添付いたしますのでご活用願います。

支社との主な意見交換の内容は以下のとおりです。

【年賀販売を含む営業関係】（共通）

1 年賀販売

(1) 地本は、エリアマネジメント局において、東京支社から、年賀販売の仕上げ期間に「1局100枚(200枚)」を目標とした激励メールが発信された事に対し、実需を伴わない営業指導を誘発した事由として強く指摘しました。

特に最終日には、100枚・200枚丁度の販売枚数を計上している郵便局が多く存在し、時期的な需要を鑑みても、いわゆる「自爆営業」の可能性を否定できないものであり、猛省を促すとともに指摘に対する支社の見解を求めたところです。

(2) 支社は、目標達成ラインへの到達について、ラストスパートによってはクリアできる範疇であったことから、より具体的な目標数を示すことでモチベーションが高まる事を期待しての奮起指示であり、実需のない自己購入を意識させたものではないとの見解を示しました。

(3) 地本は、営業指導において具体的な数値を示すことについては必要な場合もあり、必ずしも反対するものではないが、年賀葉書という特殊性を考慮すれば販売終了間際の期間に購入するお客様は限られていることから、暗に自己購入を促していると捉えた郵便局が存在したことは実績から見ても明らかではないかと再度指摘をし、さらに今後同様の見解で郵便局指導を行う際には、充分な注意喚起も含めて行うべきと申し入れたところです。

支社は指摘を踏まえて対応を検討していくとの回答に留まったことから、次年度についても注視した対応を図っていくこととし、株式上場を控えた企業に相応しいコンプライアンスの確立も含めて、自爆営業の根絶に向けた対応、お客様の視点に立った営業推進に向け継続して対応していくこととします。

なお、郵便内務の個人指標設定が「役職別」となっている局所については、個別指導をしていくことで確認しました。

2 臨時出張所

臨時出張所の開設については、今期は「費用対効果」を意識し12月開設を基本計画としてスタートしました。

地本は、開設件数の減少で、結果としても臨時出張所における販売枚数が減少したことから、支社に対し、結果のみで「次年度11月開設」に戻す事のないよう申し入れ、支社は「次年度も12月開設」を基本とする考え方を明らかにしたところです。

次年度対策としては、エリアマネジメント局と単独マネジメント局のさらなる連携強化に向けて対応していくこととします。

【ゆうパック関係】

1 増加するゆうパックへの対応強化

(1) 地本は、今期のゆうパック引受が対前年比107.1%、配達が113.8%となり、東京国際郵便局をはじめ、配達局でも局舎狭隘でゆうパック増に対応することが限界に近づいていることから、集荷体制も含め、早期に東京全体のオペレーションの見直しをしていく必要があると主張しました。

(2) 支社は、施設・集配体制を見直す時期にきていたとの判断から、支社内にPTを立ち上げ今後の対策を検討しているとしました。

特に東京国際局については、1月期の状況もSALが対前年度比289%、2月期に入っても337%と非常に高い状況となっていることから、支社応援はもとより、羽田での開披事務委託を延長、銀座局での一時保管、パレット作成方法についても全国(2/5実施)で区分特定を変更するなど、現時点で出来る対応策を実施しているとしました。

(3) 地本は、特に新東京局及び東京国際局においては、現時点でも繁忙状態にあることから、支社に対し日々の業務運行の把握と必要な支社応援(救済策)について要請したところです。

ゆうパック増加(集荷体制含む)にともなうオペレーションの見直しについては、地本としても意見提言を行うなど、必要な対応をしていくこととします。

2 受託業者に対するインセンティブの拡大

(1) 地本は、これまで要員確保対策の柱として、品質の良い業者に対して「インセンティブ」を求めてきた経過にあります、改めて支社の見解を求めました。

(2) 支社は、昨年から本社に上申しているが、まだその方向性は見ていない現状とし、今期は支社として出来る対策を実施したとしました。

(3) 地本は、働く人を確保していくためには、インセンティブの創設が必要であり、引き続き早期実現に向けた対応をしていくこととします。

日 刊	JP新東京	No.1553	2015年2月27日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

2015春季生活闘争 春闘決起集会に参加してきました

JP労組は、2月19日～20日に開催した第14回中央委員会において、2015春季生活闘争方針を決定しました。

今春季生活闘争は、日本郵政グループ3社の株式上場を今秋に控え、会社は、新たなステークホルダーとなる一般株主の動向を念頭に、株式配当の観点をふまえた一定の利益水準を確保する必要があることから、従来に増して極めて慎重な姿勢で春闘交渉に臨んでくることが想定され、本部が求める「人への投資」という視点が、2014春闘に引き続き、厳しい労使交渉の争点になると判断しています。

本部は、この厳しい労使交渉に向けて、「人への投資」を前面に打ち出し、株式上場による日本郵政グループの成長・発展は、その原動力となる組合員の理解と協力なくして成し遂げることは不可能であり、4年間低位にある一時金の早期回復の実現、期間雇用社員の待遇改善の実現によって、働く者の意欲を高め、活力を最大限に引き出すことが最優先であると考えています。

本部は、厳しい生活事態にある組合員・家族の切実な声が反映されているすべての要求実現に向けて、不退転の決意をもって全力で交渉に臨むため、本日、中央春季生活闘争対策本部（略称：中央闘争本部）を設置するとともに、27日には「2015春季生活闘争要求書」をグループ各社に提出し、3月第3週の決着を目指して中央交渉を本格的にスタートさせます。

〔2015春季生活闘争の具体的な展開〕

1. 「中央闘争本部」の体制について

〈本部長〉 小俣委員長

〈副本部長〉 増田副委員長、田中副委員長

〈事務局長〉 窪田書記長

〈事務局次長〉 増田書記次長
〈本部員〉 中央執行委員会メンバー

2. 本日以降の中央情報については、「中央春季生活闘争対策本部」より発出することとし、春季生活闘争に関連するものについては【2015春闘情報】として発出することとします。

3. 各機関への要請

- (1) 「JP労組／2015春季生活闘争方針」に基づき、闘争本部の設置等、早期の態勢づくりを行う。
- (2) 春季生活闘争要求実現への意思結集をはかる職場集会等を積極的に開催する。
- (3) 要求書提出から妥結報告まで各職場単位の朝ビラ配布行動を展開する。
- (4) 職場集会決議の送付および全組合員による署名行動の展開を徹底する。
- (5) 現在、署名用紙の集約行動を取り組んでいますが、昨年の集約数を上回る最大限の取り組みを改めて要請する。

なお、要求内容を記載した春闘リーフレットは、本日までに地本到着予定です。

① 職場集会決議の送付

参考1・2の「決議（案）」を参考に、各職場の実情にあわせたアレンジを加えた決議を集会参加者全員で確認し、会社へ送付する。

【集会決議送付先】

〒100-8798

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 西室 泰三 様

② 署名活動の展開

職場集会等の機会を活用し、全組合員へ署名用紙および春闘リーフレットを配布し、署名活動への参加を要請。組合員は、家族を含めた署名活動を取り組み、支部・分会で集約し、地本において支部・分会の署名用紙を集約のうえ、期日までに枚数・署名人数を記載して、本部：企画局へ送付（署名用紙はコピーの使用也可）してください。

【署名用紙本部あて送付期日】3月6日（金）【必着】